

令和6年12月17日

各 位

岩手県木材産業協同組合
理事長 日當 和孝

改正建築基準法の施行を踏まえた JAS 製材品に係る研修会の開催について
当組合の運営につきましては、日頃から格別のご支援を頂き厚く御礼申し上げます。
さて、令和7年4月1日から改正建築基準法が施行され、これに伴い構造計算が必要となる建築物の範囲が拡大され、建築確認申請における構造関係の審査が必須となる建築物の範囲が拡大されます。

今回の改正建築基準法は、構造計算を行う建築事業者が増加し、今後、強度基準が明確な木材のニーズが高まる可能性があることから、安定した品質・性能を保証した JAS製材品の需要拡大が期待されているところです。

つきましては、改正建築基準法の施行を踏まえた JAS製材品の生産量・需要拡大に資するため、建築資材としての木材の強度に係る基礎知識と改正建築基準法の内容を理解していただくため、下記のとおり研修会を開催しますので、ご案内いたします。

なお、出席報告は1月16日（木）までに、別紙により F A X 等で報告をお願いします。

記

1 開催する研修会の名称

改正建築基準法の施行を踏まえた JAS 製材品に係る研修会

2 開催日時等

(1) 開催日時

令和7年1月23日（木） 午後1時30分から～4時まで

(2) 開催場所

サンセール盛岡 1F ダイヤモンド

（〒020-0883 盛岡市志家町1-10 電話019-651-3322）

3 研修会の内容

(1) 「木材の強度 ～その基礎と応用～」

講師 岩手大学名誉教授 関野 登 氏

(2) 「改正建築基準法について」

講師 岩手県農林水産部林業振興課 技師 青柳 成幸 氏

4 その他

会場は、駐車スペースに限りがありますので、お車で来場する場合は、時間に余裕を見て、最寄りの有料駐車場等をご利用ください。

別 紙

改正建築基準法の施行を踏まえた JAS 製材品に係る研修会

会社名・団体名 _____

役 職 名	氏 名	備 考

【報告先】

岩手県木材産業協同組合

FAX 019 (652) 1018

担当 伊藤 あて